

令和7年4月18日

▼タイトル

長浜赤十字病院ドクターカー利用開始に伴う協定の締結について

▼概 要

長浜赤十字病院と高島市消防本部は、救急医療体制の充実を図り、さらなる救命率の向上と救急医療水準の高度化に資するため、本市におけるドクターカーの運用等について協定を締結しました。

長浜赤十字病院救命救急センター所属のドクターカーを運用し、生命に重大な危険が及んでいる救急患者が発生した救急現場等に出動して医療行為を行うことにより、救命率の向上および後遺症の軽減を図ることを目的とします。

▼問い合わせ先

- 所 属：消防本部 警防課
- 担 当：兼田
- 電話 番号：0740（22）5402
- ファックス：0740（22）5199

長浜赤十字病院ドクターカー利用開始に伴う協定の締結について

現在、長浜赤十字病院では、乗用車タイプの医師派遣型（ラピッドレスポンスカー）および通常の救急車タイプである患者搬送機能付きのドクターカーが運用されています。運用範囲は、湖北広域消防組合消防本部と彦根市消防本部管内の二地域であり、湖北地域では医師派遣型、彦根市では患者搬送型のドクターカーが用いられています。

この度、同病院から高島市消防本部管内（高島市内）まで運用範囲を拡大したいとの申し出があり、検討・調整した結果、本市における救急医療体制の充実を図り、さらなる救命率の向上と救急医療水準の高度化に資することから協定を締結することとなりました。

◎ ドクターカーの乗務員

長浜赤十字病院の医師、看護師、救急救命士、
運行管理者・運転手（委託業者）

◎ 運行時間

平日の午前8時30分から午後5時00分まで

（午後5時までに出勤した事案につきましては、その事案が完結するまで運行は継続されることとなります。）

◎ 要請の基準

ドクターヘリの要請基準と同じ重傷者を対象とした内容となります。

◎ 患者搬送機能付きドクターカーの要請費用

ドクターカー搬送自体の費用についての患者負担はありません。

医療費（往診料、救急搬送診療料等）は医療保険制度に基づき請求されます。

◎ ドクターヘリとの連携

今後、本市内ではドクターカーとドクターヘリの両方を運用することになります。ドクターカーまたはドクターヘリの選択は消防本部で判断します。また、同時要請することもあります。

今までの連携実績は3例あります。

(1例が同時、2例がドクターカー要請後にドクターヘリも要請されました)

◎ ドクターカーとドクターヘリの相違点

	ドクターカー	ドクターヘリ
搬送中の処置	走行中にでも処置が可能	飛行中はほぼ不可（飛行が始まってしまえば、ほぼ処置ができない）
機動性	車両が進入できる場所ならどこにでも行ける	着陸場所が限定
地上支援	不要	必要
搬送速度	遅い	早い
天候	条件なし（日没に左右されない）	条件あり（日没にも左右される）
コスト	コストは安価（ガソリン代のみ）	コストは非常に高価
現場離脱	早い 必要最小限の処置で現場離脱（搬送開始）	遅いことが多い しっかりと処置をしてから現場離脱（飛行中に処置ができないため）

患者搬送型ドクターカー（高規格救急自動車）



ランデブーポイントで傷病者を移乗し当院へ搬送する。